

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
食器洗浄及び調理等業務委託 一式の変更契約	支出負担行為担当官 国立療養所多磨全生園 経理部長 河原諭 東京都東村山市青葉町4-1-1	令和3年10月4日	株式会社 武翔総合管理 東京都練馬区豊玉北4-1-7	1011601006061	③ 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号（競争不存在）	50,193,000	50,193,000	100.00%					年間 1,353,000円の増額

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。